

1 概要

- ・本県では、全国に先駆けた子育て支援の充実や IJU ターンの促進、雇用の創出、海外からの誘客促進などの施策に取り組んできた結果、近年では移住者や外国人観光客、正規雇用の増加などの成果が現れてきています。
- ・しかしながら、若者の県内定住や子育てしやすい環境づくりなどの課題が残されており、これを解消し、ふるさと鳥取の良さを感じながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続け、自然環境や歴史・文化等の地域の資源を活かしつつ鳥取県が将来にわたり発展するよう、地方創生の実現に向けて、引き続き取り組んでいきます。

2 主な課題

(1) 若者の県内定住

- ・10代・20代の転出超過数が増加（▲1,315人（H29年）→▲1,454人（H30年））し、社会減は拡大（転出超過数（全体）▲1,164人（H29年）→▲1,572人（H30年））。
- ・地域や産業を支える若者の県外流出に歯止めをかけ、若者定着や IJU ターンを推進するため、ふるさとキャリア教育や関係人口の創出・拡大など更なる取組が必要。

(2) 出会い・結婚、子育てしやすい環境づくり

- ・合計特殊出生率は上昇しているが、未婚率の上昇などにより出生数は漸減傾向（4,310人（H29年）→4,190人（H30年））。
- ・男性の育児参加の機運は着実に高まってきているものの、少子化進行の歯止めには至っていないことから、結婚支援施策をより推進するとともに、企業の働き方改革を推進し、子育てしやすい職場環境づくりを進めていくことが必要。

(3) 令和新時代の持続可能なふるさとづくり

- ・高齢化と人口減少が進行する中山間地において、地域の課題に対応した生活交通の確保、小さな拠点整備、ICT技術の利活用などが必要。

(4) 誰もが活躍できる社会の実現

- ・人口減少、グローバル化など、刻々と変化する時代のなかで、女性、高齢者、障がい者、外国人などの誰もが、地域で居場所と役割を持ち、生き生きと活躍できる社会を目指すことが必要。

<参考> 鳥取県元気づくり総合戦略※ に掲げる重要業績評価指標(KPI)の進捗状況（主なもの）

項目		総合戦略策定(H26)	2年目実績	3年目実績	最新実績	5年目目標値
自然	外国人宿泊客数（年間）	5.9万人	10.0万人	14.1万人	19.5万人	15万人
	農林水産業新規就業者数（5年間）	265人 (H23～H26年度平均)	695人 (H27・H28年度)	1,058人 (H27～H29年度)	1,379人 (H27～H30年度)	1,800人 (H27～R1年度)
絆	合計特殊出生率	1.60(H26)	1.60	1.66 (H29年)	1.61 (H30年)	1.74
	鳥取県未来人材育成奨学金助成者数（4年間）	—	216人 (H27・H28年度)	362人 (H27～H29年度)	536人 (H27～H30年度)	600人 (H27～H30年度)
	ふれあい共生ホーム設置数	9市町村・ 26箇所	12市町村・ 51箇所	15市町村・ 62箇所	19市町村・ 71箇所	19市町村・ 65箇所
	男女共同参画推進企業認定数	543社	641社	687社	754社	700社
	道の駅や遊休施設等を活用した「小さな拠点」の数	—	2箇所	17箇所	24箇所	30箇所
	とっとりいきいきシニアへの延べ登録者数及び活動率の向上	—	739人	1,021人	2,254人	2,000人
時間	IJUターンの受入者数（5年間）	1,246人	3,974人 (H27・H28年度)	6,101人 (H27～H29年度)	8,258人 (H27～H30年度)	8,000人 (H27～R1年度)
	転出超過数 (転出超過を5年かけて半減させ、その5年後に転入転出者数を均衡)	1,109人	1,091人	1,164人	1,572人	550人

※ 鳥取県元気づくり総合戦略… 鳥取県における地方創生を実現するための指針として平成27年に策定（平成30年改訂）したもので、都会にはない「豊かな自然」、「人と人との絆」、心豊かな暮らしを実現できる「幸せを感じる時間」の3つの考え方を鳥取県の強みとして設定。

【参考】鳥取県の課題に対する主な取組

若者の県内定住

(1) 移住・定住

○「鳥取県移住定住サポートセンター」の運営

移住希望者の住まい・仕事・子育て等に係る相談にワンストップかつきめ細かく対応するとともに、移住支援等に係る情報発信を実施。

(取組内容) 鳥取県若者地域定着促進事業：若者の地域への定着を促進するため、市町村・大学・民間事業者・地域等が連携し空き家等を活用して行う、シェアハウス・ゲストハウスの整備に対して補助。

○鳥取県未来人材育成奨学金

I J Uターン並びに県内の産業人材の確保を図っていくため、「鳥取県未来人材育成基金」を設置し、県内の対象業種に就職する大学生等が借り入れた奨学金の返還額の一部を助成。 ※H27年度～

○若者交流会 inTOKYO ～たっぷりとっとり楽しナイト～

首都圏在住の若者に、鳥取の魅力を知ってもらい、鳥取の若者と交流してもらうことで、鳥取と繋がるきっかけづくりを実施。(H30.9月開催、主催：「来んさいな 住んでみないや とっとり」県民会議)

(2) 関係人口の創出・拡大

【関係人口】移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

○とっとり暮らしワーキングホリデー支援事業

鳥取県外に居住する者が、鳥取の各地域に一定期間滞在し、働きながら、地域イベントや地域住民との交流を通して、田舎暮らしを体験する取組。(H30年度参加者：28名)

○地域課題解決人材の呼び込み

まちづくりに関心がある、地域活動に接点を持ちたいといった都市部の人材が、仕事等を通じて培った技能や知見を活用して県内の地域活動団体の課題解決に取り組む活動を支援することで、都市部で暮らしながら地域に継続的に関わるきっかけを提供。

(R1年度活動)・関係人口増加につながるマーケティング基礎調査
・空き家オーナーに向けた貸主募集パンフレット作成

○地域づくり体験ツアー

首都圏のメディアと連携し、地方に関心のある首都圏在住者が、鳥取を訪れ、原木しいたけの収穫作業や鳥取砂丘アクティビティなどを体験するツアーを実施。ツアーの実施状況をメディアや雑誌を活用して発信し、若者が活躍できる場としての鳥取県をPR。(R1.12月中旬ツアー実施予定)

○とっとりワーケーションスタートアップ事業

鳥取県の豊かな自然や食、文化、地域ならではの体験及びワークスペース環境を活かしたワーケーションを広く発信し、ワーケーションの行き先とし本県を選んでもらい、新たな人の流れを生み、関係人口の拡大・創出に繋げる。

【ワーケーション】ワーク(仕事)とバケーション(休暇)を組み合わせた、欧米発の造語。旅を楽しみながら職場以外で働く「テレワーク」の一つで、新しい勤務スタイルのこと。

(取組内容)

- ・県外企業の社員等を対象としたワーケーションモニター事業や視察ツアーを実施。
- ・ワーケーションや受入地の取組について普及啓発するセミナー及び県内関係機関と意見交換等を開催。

(3) ふるさとキャリア教育の推進

ふるさとキャリア教育の理念のもと、市町村とも連携しながら、全県で統一したビジョンにより児童生徒の発達段階に応じた取組を実施。

【ふるさとキャリア教育】子どもたちが自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取県に誇りと愛着を持ち、郷土を支える人材の育成を行っていくための教育理念。

(取組内容)

- ・ふるさとで活躍している企業や社会科見学可能な企業の一覧等をまとめた、ふるさと企業読本を作成。
- ・鳥取県にある様々な仕事を見学したり、体験したりすることで、子どもたち自身が働くことの意味やや

りがいを知り、自分の将来について深く考えるきっかけを提供する。(とっとり発ミリオク発見！親子でおしごと体験ツアーとして、県内企業などを訪問)

出会い・結婚、子育てしやすい環境づくり

(1) 出産・子育ての負担軽減

- 全国で初めて、第3子以降の保育料完全無償化(所得制限・年齢制限なし)、低所得世帯(年収約360万円未満の世帯)の第2子の保育料無償化(第1子同時在園の場合)を実施。 ※H27.9月～
- 高校生(18歳の年の年度末)までの子どもの医療費助成を実施。 ※H28.4月～

(2) 子育て王国とっとり条例の制定

- 豊かな自然や住民同士の強いきずなを生かし、子育てを地域全体で支えることを目指す「子育て王国とっとり」の取組が定着し、鳥取県が最も子育てしやすく住みやすい地域として、世代を超えて受け継がれるようにするため、平成26年3月に条例を制定。

(3) 希望のかなう出会い・結婚を応援

- 結婚を希望する者同士のマッチングを行う、えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)を県内に設置(H27)し、既存の人間関係を越えた出会いの機会の創出や、県境を越えた山陰連携マッチング、婚活スキルアップセミナーなどを実施。
(実績)カップル成立組数:563組、成婚組数:101組 ※R1.8月時点
- 都市部開催の婚活イベントで、Uターンカップル等による鳥取暮らしの魅力をPR。
(取組内容)「島根♡鳥取 “同郷” 出会いPARTY!」ーえんむすび in 東京ー (R1.7)
→ 20～45歳の山陰出身の独身者(42人、うち鳥取県出身者11人)が来場し、常設の移住相談窓口に関心を持たれた。

(4) 男性の家事・育児や介護への参画促進

- 鳥取県男女共同参画推進企業認定制度
仕事と家庭の両立に配慮し、男女ともに働きやすい職場環境づくりを積極的に進める企業を「鳥取県男女共同参画推進企業」として認定。
- 男性の意識改革やワーク・ライフ・バランスなどをテーマにした講座を開催し、ワーク・ライフ・バランスの実現及び男性の家事育児参画に関する理解を促進。
(参考)男性の育児休業取得率 H27:2.7% → H30:5.6%
- イクボス・ファミボスの取組をさらに普及拡大させるため、リーディング企業の実践ノウハウの共有化やイクボス・ファミボス養成塾を開催するなどの好事例を情報発信。
【イクボス・ファミボス】子育てはもちろん介護と仕事を両立できる職場環境づくりを担い、部下の家庭と仕事の両立を応援するワーク・ライフ・バランスの実践リーダーのこと。

令和新時代の持続可能なふるさとづくり

(1) 中山間地域の公共交通の維持存続

- 新たな地域交通体系の構築
県内中山間地域における公共交通利用者の減少やドライバー不足により、バス事業者の撤退や路線の廃止、縮小が進んでいることから、地域の実情に応じた、バス、タクシー、共助交通を組み合わせた新たな交通体系の構築を踏まえた支援制度を研究。(R1年度～)
- 新たなビジネスモデルの実証実験
貨物事業者におけるドライバー不足や再配達等の配送の非効率化によるサービス水準の低下が懸念されるなか、地域自治組織等と連携して交通事業者における人と荷物を同じ車両で運ぶ「貨客混載」等の新たなビジネスモデルをつくる。(R1年度 モデル地域:大山町)

(2) 暮らしを支える小さな拠点の推進

中山間地域の安全・安心な暮らしを守り、世代間・地域間の交流拡大により地域の賑わいの創出を推進することによって持続可能な地域の活性化を図るため、中山間地域の集落や地域住民が連携して取り組む「小さな拠点」の形成など、生活を守る機能の仕組みづくりを支援。

(地区事例) 南部町手間地区・・・南部町天萬庁舎近くの空き家を活用した拠点施設「てま里」を整備し、交流スペース、カフェ、ゲストハウス、放課後の子供見守り施設等として利用。

(3) ICT 技術の利活用

○農業法人、県、鳥取大学により、ドローンを使った播種、土の状態に応じた施肥、自動草刈機による畦畔除草等、営農管理の自動化に向けて実証実験中 (R1.5月～)

○県内中山間地域等においても、様々な分野で ICT 利活用に向けた取組が拡大中。

(主な事例)

- ・自動運転バス (八頭町) : 八頭町をフィールドに自動運転バスを運行 (H31.3～4月のうち14日間)
- ・IT ネットワーク化による高齢者サロン (岩美町) : 岩美病院、岩美町社協、漁村サロン (なだばた) にテレビ電話システムを導入し、健康づくり体操や健康相談を実施

誰もが活躍できる社会の実現

○とっとりいきいきシニアバンク登録制度

地域の担い手や地域の活性化のために活躍していただくことが期待される元気な高齢者の方が、資格、特技、技能を地域に還元していただくとともに、地域での活躍を後押しするための登録制度を創設。

(登録者数) 2,254人 ※H27～30年度末

(活動状況) 地域等での活動件数 : 1,376件 ※H27～30年度末

<事例>

- ・鳥取市若葉台南6丁目自主防災会 (山田会長、220世帯) は、毎年2回、消防防災訓練を続けており、炊き出しや避難訓練を実施するとともに「支え愛マップ」をつくり、町内の要支援者の見守りに取り組む。

○鳥取ふれあい共生ホーム

住み慣れた地域において、高齢者、障がい者、児童など、地域住民の誰もが集い、多様なサービスや活動で支え合う拠点として設置し、支援の必要な方を地域で支える活動を進め、全ての方がいきいきと安全に安心して暮らすことができる共助社会の拡大を図る。

(登録施設数) 19市町村・71箇所 ※H20～30年度末

<事例>鳥取ふれあい共生ホーム照陽 (てるひ) の家 (米子市)

- ・住み慣れた地域で家庭的な雰囲気のもと、きめ細かなケアを受けながら第2の我が家のようなイメージでの利用を目指し、看護小規模多機能型居宅介護 (高齢者) と米子市地域型小規模保育 (子ども) を融合させた事業所。

○事業所工賃3倍に向けた取組

就労継続支援事業所等で働く障がいのある人の賃金 (工賃) の向上を図るため「鳥取県工賃3倍計画」を策定し、障がいのある人の就労に対する意欲や価値観を高め、地域で自立して充実した生活を営むことを進める。 ※H29年度工賃上昇額は、全国の都道府県で唯一千円超えを達成。

(主な取組内容)

- ・全国初の共同作業場 (ワークホブ とっとり) : 複数事業所が一緒になり、大量受注案件等に対応
- ・日本財団共同プロジェクト : 共同作業場の環境整備により、高単価作業の受注を促進 等

【日本財団共同プロジェクト】鳥取県と日本財団は、日本一のボランティア先進県を目指し、地域住民が元気に暮らし、誇りを持てる社会づくりのための共同プロジェクトに取り組んでいる。 ※H28～

○外国人材受入れ・共生相談窓口

外国人材の適正・円滑な受入れに対応していくとともに、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進、及び県内事業者等からの総合相談窓口の明確化のため「外国人材受入れ・共生相談窓口」を設置 (H31.1月～ 業務内容 : 新たな在留資格制度、外国人雇用、外国人との共生に係る各相談対応 等)